

大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会委員長 様

大和高田市長 吉 田 誠 克

大和高田市新庁舎建設基本構想の策定について（諮問）

大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会条例（平成 2 8 年 9 月 1 4 日大和高田市条例第 3 2 号）第 2 条の規定に基づき、下記事項について貴委員会の意見を求めます。

なお、答申につきましては、平成 2 9 年 6 月までに取りまとめていただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 新庁舎建設基本構想の策定に関すること
- 2 その他新庁舎建設に必要な事項に関すること

諮問理由

市庁舎は、昭和 3 8 年に建設されて以来、5 3 年の間、大和高田市政の拠点として重要な役割を果たしてきましたが、老朽化や耐震性能の不足、狭隘化、分散化、高度情報化への対応、バリアフリーの対応、防災対策等において、現在の市庁舎は多くの課題を抱えています。

この状況を受け、庁舎機能の回復、災害対策の拠点施設として、新庁舎の建設は早急に取り組むべき喫緊の課題であると認識し、事業の推進を図るべく、このたび基本構想を策定することといたしました。

基本構想の内容としましては、現在の庁舎の課題を確認、新庁舎建設の必要性を整理した上で、新庁舎の基本理念・基本方針や新庁舎の位置、規模、事業費等の検討を行います。

つきましては、市民の安全・安心の確保、広く市民に利用され、親しまれる新庁舎の建設に向けた基本構想の策定に関し、貴委員会に調査審議をお願いし、ご提言を賜りたく諮問する次第であります。